

新規上場申請のための四半期報告書

ニューラルポケット株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年 7 月10日
【四半期会計期間】	第 3 期第 1 四半期(自2020年 1 月 1 日 至2020年 3 月31日)
【会社名】	ニューラルポケット株式会社
【英訳名】	Neural Pocket Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 重松 路威
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号
【電話番号】	03-5157-2345
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 財務管理部長 染原 友博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号
【電話番号】	03-5157-2345
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 財務管理部長 染原 友博

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 3 期 第 1 四半期 累計期間	第 2 期
会計期間		自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日
売上高	(千円)	163,200	311,491
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	24,365	△139,103
四半期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	24,292	△139,393
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数			
普通株式		10,114	10,114
A 1 種優先株式	(株)	1,376	1,376
A 2 種優先株式		667	667
B 種優先株式		1,212	1,212
純資産額	(千円)	650,153	625,860
総資産額	(千円)	1,076,177	1,056,928
1 株当たり四半期純利益又は 当期純損失 (△)	(円)	1.82	△10.59
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益	(円)	—	—
1 株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	60.4	59.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 2020年 3 月 27 日開催の取締役会決議により、2020年 4 月 15 日付で株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行っているため、第 2 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益又は当期純損失 (△) を算定しております。

6. 2020年 4 月 24 日付ですべての A 1 種優先株主、A 2 種優先株主及び B 種優先株主から取得請求権の行使を受けたことにより、すべての A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及び B 種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該 A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及び B 種優先株式 1 株につき、それぞれ普通株式 1 株を交付しております。また、当社が取得した A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及び B 種優先株式のすべてについて、2020年 4 月 27 日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。これにより、発行済株式数は普通株式 13,369,000 株となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

（1）財政状況及び経営成績等の状況

当第1四半期累計期間の日本経済は、昨年末から始まった新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けました。世界的に株価が急落し、経済情勢は急速に悪化しました。3月下旬には世界保健機関が世界的な大流行を宣言するに至り、個人消費は急速に冷え込みました。その一方で、在宅勤務が拡大し、オンライン通信サービスや宅配事業が多様化するなど、新たな潮流も生まれております。

このような環境下ではありますが、都市機能の効率化や人の作業の省力化に向けた仕組みづくりを支援するスマートシティ関連サービスでは、3件の新規契約が開始いたしました。いずれも中長期的に安定的な収益が見込めるサービスとなります。その他、複数の新規分野においてサービス開始に向けた検討が進んでおります。

サイネージ広告関連サービスでは、当社のエッジAIを搭載したデジタルサイネージ広告端末が新に都内商業施設とオフィスビルに導入され、稼働をはじめました。今後も施設数及び施設内の端末の設置台数の拡大に努めてまいります。

ファッショントレンド分析関連サービスは、前事業年度と同様に、当社の安定的な収益基盤となっております。当社サービスを活用する顧客であるアパレルブランドのプロパー消化率向上に資するサービスを継続的に提供しております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は163,200千円となり、営業利益25,345千円、経常利益24,365千円、四半期純利益は24,292千円となりました。

なお、当社の事業セグメントはAIエンジニアリング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

（資産の部）

当第1四半期会計期間末における流動資産は923,201千円となり、前事業年度末に比べ3,343千円増加いたしました。固定資産は152,975千円となり、前事業年度末に比べ15,905千円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が16,598千円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末における流動負債は312,343千円となり、前事業年度末に比べ3,903千円減少いたしました。これは主に、短期借入金を10,000千円返済したことによるものであります。この結果、負債合計は、426,023千円となり、前事業年度末に比べ5,043千円減少いたしました。

（純資産の部）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は650,153千円となり、前事業年度末に比べ24,292千円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は28,354千円です。なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,995,957
A 1 種優先株式	1,376
A 2 種優先株式	667
B 種優先株式	2,000
計	10,000,000

- (注) 1. 2020年3月27日開催の定時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、2020年4月15日付けで発行可能株式総数は普通株式35,961,043株、A 1 種優先株式1,374,624株、A 2 種優先株式666,333株、B 種優先株式1,998,000株増加し、普通株式45,957,000株、A 1 種優先株式1,376,000株、A 2 種優先株式667,000株、B 種優先株式2,000,000株となっております。
2. 2020年4月27日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、A 1 種優先株式、A 2 種優先株式、B 種優先株式に関する定款の定めを廃止し、これにより、発行可能株式総数は普通株式50,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,114	13,369,000	非上場	—
A 1 種優先株式	1,376	—	非上場	—
A 2 種優先株式	667	—	非上場	—
B 種優先株式	1,212	—	非上場	—
計	13,369	13,369,000	—	—

- (注) 1. 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株について1,000株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は普通株式10,103,886株、A 1 種優先株式1,374,624株、A 2 種優先株式666,333株、B 種優先株式1,210,788株増加し、普通株式10,114,000株、A 1 種優先株式1,376,000株、A 2 種優先株式667,000株、B 種優先株式1,212,000株となっております。
2. 2020年4月24日付ですべてのA 1 種優先株主、A 2 種優先株主及びB 種優先株主の取得請求権を受けたことにより、すべてのA 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB 種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB 種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、2020年4月27日付で当該A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB 種優先株式を消却しております。これにより、発行済株式数は普通株式13,369,000株となっております。
3. 2020年4月27日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月31日	—	普通株式 10,114 A 1 種優先株式 1,376 A 2 種優先株式 667 B 種優先株式 1,212	—	100,000	—	471,437

(注) 1. 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2. 2020年4月24日付ですべてのA 1 種優先株主、A 2 種優先株主及びB種優先株主の取得請求権を受けたことにより、すべてのA 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、2020年4月27日付で当該A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB種優先株式を消却しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,114 A 1 種優先株式 1,376 A 2 種優先株式 667 B 種優先株式 1,212	普通株式 10,114 A 1 種優先株式 1,376 A 2 種優先株式 667 B 種優先株式 1,212	(注) 1、2、3
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,369	—	—
総株主の議決権	—	13,369	—

(注) 1. 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株について1,000株の株式分割を行っております。これにより、「完全議決権株式(その他)」の「株式数」は普通株式10,114,000株、A 1 種優先株式1,376,000株、A 2 種優先株式667,000株、B 種優先株式1,212,000株、「議決権の数」は普通株式10,114,000個、A 1 種優先株式1,376,000個、A 2 種優先株式667,000個、B 種優先株式1,212,000個、「発行済株式総数」は13,369,000株、「総株主の議決権」は13,369,000個となっております。

2. 2020年4月24日付ですべてのA 1 種優先株主、A 2 種優先株主及びB 種優先株主の取得請求権を受けたことにより、すべてのA 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB 種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB 種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、2020年4月27日付で当該A 1 種優先株式、A 2 種優先株式及びB 種優先株式を消却しております。これにより、「完全議決権株式(その他)」の「株式数」は普通株式13,369,000株、「議決権の数」は普通株式13,369,000個となっております。

3. 2020年4月27日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」は普通株式133,690個、「総株主の議決権」の「議決権の数」は133,690個となっております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—				

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825,778	792,362
受取手形及び売掛金	84,150	118,030
その他	9,929	12,809
流動資産合計	919,858	923,201
固定資産		
有形固定資産	31,676	30,920
無形固定資産	34,500	51,099
投資その他の資産	70,892	70,955
固定資産合計	137,070	152,975
資産合計	1,056,928	1,076,177
負債の部		
流動負債		
短期借入金	260,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	3,420	3,420
未払法人税等	290	72
その他	52,537	58,851
流動負債合計	316,247	312,343
固定負債		
長期借入金	114,820	113,680
固定負債合計	114,820	113,680
負債合計	431,067	426,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	847,875	847,875
利益剰余金	△322,014	△297,721
株主資本合計	625,860	650,153
純資産合計	625,860	650,153
負債純資産合計	1,056,928	1,076,177

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	163,200
売上原価	10,890
売上総利益	152,309
販売費及び一般管理費	126,963
営業利益	25,345
営業外収益	
受取利息	3
その他	97
営業外収益合計	101
営業外費用	
支払利息	1,082
営業外費用合計	1,082
経常利益	24,365
税引前四半期純利益	24,365
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等合計	72
四半期純利益	24,292

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
減価償却費	3,608千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2020年1月1日 至2020年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2020年1月1日 至2020年3月31日)

当社の事業セグメントは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	1円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	24,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,292
普通株式の期中平均株式数(株)	13,369,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っているため、当第1四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

1 株式分割及び発行可能株式総数の変更、優先株式の取得及び自己株式（優先株式）の消却、並びに単元株制度の採用

(1) 株式分割及び発行可能株式総数の変更

2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これは、株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性向上および投資家層の拡大を図るためのものであり、その概要は以下のとおりです。

① 分割の方法

2020年4月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する株式を1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。なお、当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月15日をもって、当社の定款第9条で定める発行可能株式総数を10,000,000株から50,000,000株に変更しております。

② 分割により増加する普通株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,114株
株式分割により増加する株式数	10,103,886株
株式分割後の発行済株式総数	10,114,000株
株式分割後の発行可能株式総数	45,957,000株

③ 分割により増加するA1種優先株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,376株
株式分割により増加する株式数	1,374,624株
株式分割後の発行済株式総数	1,376,000株
株式分割後の発行可能株式総数	1,376,000株

④ 分割により増加するA2種優先株式数

株式分割前の発行済株式総数	667株
株式分割により増加する株式数	666,333株
株式分割後の発行済株式総数	667,000株
株式分割後の発行可能株式総数	667,000株

⑤ 分割により増加するB種優先株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,212株
株式分割により増加する株式数	1,210,788株
株式分割後の発行済株式総数	1,212,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000株

⑥ 株式分割の効力発生日

2020年4月15日

⑦ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当第1四半期累計期間の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(2) 優先株式の取得及び自己株式（優先株式）の消却

2020年4月24日付ですべてのA1種優先株主、A2種優先株主及びB種優先株主から取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式の全てについて、2020年4月27日付の取締役会決議により、同日付で消却しております。

(3) 単元株制度の導入

2020年4月27日開催の臨時株主総会決議により、2020年4月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 新株予約権(第8回新株予約権)の割当について

当社は、2020年4月27日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して、会社法第236条及び第238条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を下記の通り行っております。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社取締役割当分 普通株式 76,000株

当社従業員割当分 普通株式 157,500株

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(3) 新株予約権の権利行使価格

1株につき1,394円

(4) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

325,499,000円

(5) 新株予約権の行使時の資本組入額

1株につき697円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額の総額

162,749,500円

(7) 新株予約権の割当日

2020年4月27日

(8) 新株予約権の行使期間

2022年4月28日から2030年4月27日まで

(9) 新株予約権を発行する理由

当社取締役及び当社従業員が当社の業績向上への貢献意欲や士気を一層高めることにより、当社の健全な成長を図ることを目的としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月28日

ニューラルポケット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中塚 亨



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

伊藤 裕之



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニューラルポケット株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第3期事業年度の第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ニューラルポケット株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上